

シニア

遺贈寄付 広がる社会貢献

遺贈寄付とは

自分の財産を死後、特定の団体や大学、人などに譲ること。相続は原則、配偶者や子供など法定相続人に分配されるが、遺言書などにより第三者が受け取る

◎遺贈したい人の思いはさまざま



◎寄付額はいくらぐらいから?

- 金額の多寡は関係なし。数万円でも立派な社会貢献になり得る
- 遺産を相続し、葬儀費用などを払い、残ったお金を寄付することも
- 生前に寄付先と相談すれば、自分の思いをより伝えることができる

◎興味を持ったら、情報を集めよう

専門のスタッフがいる相談窓口	
公益財団法人日本財団 「遺贈寄付サポートセンター」	☎0120・331531
一般社団法人全国 レガシーギフト協会	☎03・6402・5610
一般社団法人 日本承継寄付協会	☎03・6435・8540

法定相続人がいる場合、相続人の最低限の取り分に当たる「遺留分」に配慮する

不動産は換金の難しさから、遺贈を受け付けない団体もあるので注意が必要

注意点

NPO法人北海道NPOアンド（札幌）が担い、相談に乗っている。同ファンドは道内約200のNPOと連携、連絡を取り合う関係のため、理事の高山大祐さん（49）は、「遺贈を希望する人に興味、関心のある団体を紹介し、将来遺贈が助成金という形で循環するようになればうれしい」と話す。

不動産は注意

不動産の遺贈では、相続人に所得税がかかる場合な

自らの財産を死後、公益団体や大学など第三者に贈る「遺贈寄付」の動きが広がっている。終活ブームの影響もあって、身寄りのない人を中心に自分の財産のしまい方を考える人が増えているためだ。最後の社会貢献を支えようと、相続に詳しい専門家による相談窓口が設けられ、各団体は受け入れ態勢の充実に努めている。

（編集委員 升田一憲）

専門家らが相談窓口も受け入れ拡充団体も

「財産の使い道、行き先にめどがつき、今はほつとされています」。胆振管内に住む70代の女性は、穏やかな表情でそう話す。関西出身の女性は20年ほど前、自然豊かな道内の生

活に憧れて移住し、現在は80代の夫と2人暮らし。ただ、子供はおらず、認知症を患う夫の介護もあって、将来の財産の処分方法が悩みの種だった。親類は夫の兄弟のみだが、疎遠なこと

高の1890件、遺言書の受領件数は35件に及んだ。全国の司法書士や税理士の新聞広告で遺贈寄付を知った。連絡すると親身に相談に乗ってくれ、遺贈する

ことを決めた。寄付の意思を盛り込んだ遺言書は助言を得て作成した。死後は自宅を処分した後の残金、預金を動物の愛護団体に贈ることを決めた。「自分を癒やしてくれた動物のためにもな

る。本望です」と語る。

「生きた証し」

付先が信頼できるのか不安で、実際の手続きでは分からぬことが多い。法務、税務面での知識も必要で、

遺贈希望者の相談に専門で乗る団体もできた。

（東京）はNPOや弁護士などが中心になり、16年11月に設立。全国に14の相談窓口がある。道内では認定NPO法人北海道NPOアンド（札幌）が担い、相談に乗っている。同ファン

ドは、遺贈寄付の受け入れ方法で模索を続けている。北

大は、遺贈寄付の大半は死後に寄せられるが、使途、扱いで迷う例が少なくないとい

う。広報課卒業生・基金室の北村綾子さん（38）は「生前に相談できれば支援

したい学部学生、男女の区分、どの施設の充実に役立てたいかなどを具体的に伺い、寄付を有効に活用すること

ができる」と指摘。遺贈希望者の意思をオーダーメードの形で組み立て、活用する仕組みを構築でき

もあり、「何か社会に役立てる」と考えていた。

3年前、日本財団（東京）の新聞広告で遺贈寄付を知った。連絡すると親身に相

談に乗ってくれ、遺贈する

ことを決めた。寄付の意思を盛り込んだ遺言書は助言を得て作成した。死後は自宅を処分した後の残金、預金を動物の愛護団体に贈ることを決めた。「自分を癒やしてくれた動物のためにもな

る。本望です」と語る。

付先が信頼できるのか不安で、実際の手続きでは分からぬことが多い。法務、税務面での知識も必要で、

遺贈希望者の相談に専門で乗る団体もできた。

（東京）はNPOや弁護士などが中心になり、16年11月に設立。全国に14の相談窓口がある。道内では認定NPO法人北海道NPOアンド（札幌）が担い、相談に乗っている。同ファン

ドは、遺贈寄付の大半は死後に寄せられるが、使途、扱いで迷う例が少なくないとい

う。広報課卒業生・基金室の北村綾子さん（38）は「生前に相談できれば支援

したいかなどを具体的に伺い、寄付を有効に活用すること

ができる」と指摘。遺贈希望者の意思をオーダーメードの形で組み立て、活用する仕組みを構築でき